

令和5年度

しんじゅく若者Web会議 実施結果報告書



目次

I	会議の概要	1
1	会議の目的	1
2	会議の概要	1
3	募集	1
4	参加者の属性	1
II	当日のスケジュール	2
III	会議の進め方	2
IV	区からのテーマ説明	3
V	意見交換	4
1	基本政策I 暮らしやすさ1番の新宿	4
2	基本政策II 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化	10
3	基本政策III 賑わい都市・新宿の創造	14
	会議のまとめ	20
VI	参加者アンケート結果	21

I 会議の概要

1 会議の目的

この会議は、日頃、区政と関わりの少ない若者世代の意見やアイデアを施策に反映させるためのきっかけづくり、場づくりを目指すものである。若者の対象年齢は、18～39歳とした。

2 会議の概要

(1) テーマ

新宿区のまちづくり（第三次実行計画素案）

(2) 概要

日 時：令和5年11月11日（土）13:30～15:30

実施方法：オンライン会議

参加者：若者12名

3 募集

公募：ホームページやチラシ（掲示板等に掲示）等の案内を見て応募した者

4 参加者の属性

(1) 年齢層別

18～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	計
0	3	4	3	2	12

(2) 職業別

会社員・ 公務員	パート・ アルバイト	自営業	経営者・ 会社役員	専業主婦・ 主夫	学生	計
9	0	0	0	0	3	12

Ⅱ 当日のスケジュール

時刻	時間 (分)	内容
13:30~13:40	10	開会、ガイダンス
13:40~13:55	15	自己紹介
13:55~14:05	10	テーマ説明 「新宿区のまちづくり(第三次実行計画素案)」
14:05~15:20	75	意見交換
15:20~15:30	10	閉会、事務連絡

Ⅲ 会議の進め方

自己紹介（15分）

自己紹介及び「参加したことがある新宿区のイベント名と感想」の紹介を参加者全員で行った。

テーマ説明（10分）

今回のテーマである「新宿区のまちづくり(第三次実行計画素案)」について説明した。

意見交換（75分）

テーマについて参加者全員で意見交換をした。

区長からのコメント（5分）

意見交換全体のまとめとして、区長がコメントをした。

IV 区からのテーマ説明

第三次実行計画素案について、概要を企画政策課長がパワーポイントを使って説明した。


テーマ説明の様子（パワーポイント資料抜粋）

「しんじゅく若者Web会議」資料

新宿区のまちづくり 「新宿区第三次実行計画（素案）」

- 計画の位置付け
- 計画の構成（5つの基本政策）
- 基本政策Ⅰ 暮らしやすさ1番の新宿
- 基本政策Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化
- 基本政策Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造
- 基本政策Ⅳ 健全な区財政の確立
- 基本政策Ⅴ 好感度1番の区役所
- 新宿区第三次実行計画（素案）の
パブリック・コメントのお知らせ

令和5年11月



計画の位置付け

基本構想

めざすまちの姿
『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち

『新宿力』とは、新宿区に住む人々をはじめ、新宿区で働き、学び、活動する多くの「自分たちのまちを、自分たちで担い、自分たちで創りたい」という「自治の力」を表現したものです。

「めざすまちの姿」を実現するための施策の方向性

総合計画

10年間（平成30(2018)～令和9(2027)年）

計画的に推進していく事業をまとめた行政計画

第一次実行計画【3年間】 平成30(2018)年度～ 令和2(2020)年度	第二次実行計画【3年間】 令和3(2021)年度～ 令和5(2023)年度	第三次実行計画【4年間】 令和6(2024)年度～ 令和9(2027)年度
--	---	---

● 第三次実行計画は、現在の総合計画に掲げる目標を達成し、新たな施策の方向性を示す次期総合計画の礎を築く計画
● 総合計画に示す「5つの基本政策」のもと、「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成へとつながる計画とします。

計画の構成（5つの基本政策）

第三次実行計画では、総合計画で示す「5つの基本政策」に基づき、「計画事業」及び関連する「経常事業」を掲載しています。

5つの基本政策

基本政策Ⅰ 暮らしやすさ1番の新宿

- 「健康寿命の延伸」、「高齢者福祉」、「障害者福祉」、「子育て支援」、「教育の充実」、「コミュニティ」など、区民生活を支える施策に取り組みます。

基本政策Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化

- 「耐震化・不燃化」、「市街地整備・都市基盤の整備」、「安全・安心」、「感染症対策」など、災害に強いまちづくりに取り組みます。

基本政策Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造

- 「まちづくり」、「道路・交通」、「みどり・公園」など、回遊性と利便性の高いまちづくりに取り組みます。
- 「地球温暖化対策」、「ごみ減量・リサイクル」など、環境対策に取り組みます。
- 「商店街支援・産業振興」、「文化・観光」、「学習・スポーツ」など、活力と賑わいのある、魅力的なまちづくりに取り組みます。

基本政策Ⅳ 健全な区財政の確立

- 基本政策Ⅰ～Ⅲを推進するため、「効果的・効率的な行政運営」、「区有施設マネジメント」、「行政サービスの向上」、「職員的能力開発」などに取り組みます。

基本政策Ⅴ 好感度1番の区役所

基本政策Ⅰ 暮らしやすさ1番の新宿

子育て支援

次代を担う子どもたちが健やかに自分らしく成長していけるよう取り組む

- 計画事業8 保育基盤整備の推進
 - 保育所待機児童ゼロを達成（令和3年4月～）
- 計画事業9 児童クラブの定員拡充
 - 区有施設や民間賃貸物件を活用した児童クラブの新設や定員拡充を実施
- 計画事業10 妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実
 - 出産・子育て応援事業（ゆりかご・しんじゅく）、産後ケア事業の実施 など
- 経常事業
 - 産前産後支援事業、ベビーシッター利用支援、子どもショートステイの実施 など

教育の充実

子どもたちが自立して次代の社会を担うことができるよう取り組む

- 計画事業12 不登校児童・生徒への支援
 - 区立図書館等を活用した支援
 - オンライン上の仮想空間（メタバース）を活用した支援
- 計画事業13 ICTを活用した教育の充実
 - 新たな「新宿区立GIGAスクール構想」の策定
 - タブレット端末や電子黒板を活用した授業の推進
- 経常事業
 - 障害や発達の状態に応じたきめ細かな支援の実施

セーフティネットの充実

区民一人ひとりが自立した生活を営み安心して暮らすことができます。

- 計画事業14 生活困窮世帯の子どもへの学習支援の推進
 - 訪問等による個別支援、「新宿進学さばーと教室」の対象年齢の拡充
- 経常事業
 - ホームレスや生活保護受給者、生活困窮者等、一人ひとりの状況に応じた自立支援

基本政策Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化

災害に強い体制づくり

区民一人ひとりの防災意識を高めるとともに、地域や防災都市づくりに取り組んでいきます。

- 計画事業27 被災者生活再建支援体制の強化
 - 災害時の相談体制の強化、「新宿区震災復興マニュアル」の改定
- 計画事業28 マンション防災対策の充実
 - マンション自主防災組織結成の促進のための戸別訪問の実施、防災意識の啓発、防災備器材の助成
- 経常事業
 - 女性、高齢者、障害者など様々な視点を活かした避難所運営
 - 災害用備蓄物資の計画的な更新・充実 など

安全・安心 生活環境

安全で安心して暮らしやすくなり、良好な住環境に向けて取り組んでいきます。

- 計画事業30 マンションの適正な維持管理及び再生への支援
 - マンション管理運営支援策の実施
 - 管理計画認定取得マンションへの補助制度の実施 など
- 経常事業
 - 地域住民や企業、活動団体等と連携した良好な生活環境づくりの推進
 - 地域・警察・区が一体となったパトロール等の防犯活動の実施
 - 路上喫煙禁止パトロールの実施 など

感染症対策

感染症の動向を見極めながら、「区民の命と暮らしを守る対応」と「地域経済の回復に向けた対応」に取り組んでいきます。

- 計画事業29 新型コロナウイルス等対策の推進
 - 発生時を想定した訓練の実施
 - 医療物資の計画的な備蓄
 - 「（仮称）新宿区感染症予防計画」に基づく感染症対策の充実
- 経常事業
 - 感染症に対する知識の普及啓発
 - 定期予防接種や任意予防接種、健康診断の実施 など

基本政策Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造

まちづくり

地域の特色を活かしたまちづくりや魅力的で賑わいあふれるまちづくりに取り組んでいきます。

- 計画事業31 新宿駅周辺地区の整備推進
 - 駅・駅前広場・駅ビル等が一体となった「新宿グランドターミナル」として再編
 - 新宿通りモータリ化、靖国通り地下通路延伸
- 計画事業32 歌舞伎町地区のまちづくり推進
 - 歌舞伎町タウン・マネージメント（TMO）によるまちづくりの推進
- 計画事業33 地区計画等のまちづくりルールの策定
 - 高田馬場駅周辺地区、神楽坂地区、西早稲田駅前地区など
- 道路・交通
 - 安全で快適な道路空間の整備に取り組んでいます。
- 計画事業35 人にやさしい道路の整備
 - 「リアフリー」の道づくりなど
- 計画事業36 道路の環境対策
 - 断熱性舗装（1,600㎡/年）、低炭素（中温化）アスファルト舗装等の検討、街路灯のLED化
- みどり・公園
 - 新宿の持つ貴重な水辺やみどりの保全・再生・整備に取り組んでいます。
- 計画事業39 新宿中央公園の魅力向上
 - 「花のり」の整備（令和4年度整備完了）
- 計画事業40 みんなで考える身近な公園の整備
 - 地域との協働による公園の整備・管理
- 計画事業43 みどりの計画的保全
 - 樹木の健全度調査の実施、安全対策等の実施
- 計画事業44 次世代につなぐ桜並木
 - 「新宿区道路樹管理指針」の見直し
 - 神田川沿いの桜並木の区民参加によるアクションプランの作成

V 意見交換

テーマである「新宿区のまちづくり（第三次実行計画素案）」のうち、以下の3つの基本政策について、参加者全員による意見交換を行った。

※本報告書では、参加者の意見要旨と合わせて、発言に対する区の考え方も掲載しています。

基本政策Ⅰ	暮らしやすさ1番の新宿
基本政策Ⅱ	新宿の高度防災都市化と安全安心の強化
基本政策Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造

1 基本政策Ⅰ 暮らしやすさ1番の新宿

■意見交換（概要）

（発言者1）

計画事業17「大久保通り周辺（大久保地区）のまちづくりの推進」について、非常に混雑していることは承知している。マナーや景観という観点から見ると、食べ歩きをしている方も見られるのでごみの問題が気になる。ごみ箱の設置を検討しても良いのではないかと考える。

（区の方）

ご意見は、今後の取組の参考とします。

ご指摘のとおり、大久保通りでは、ポイ捨て、不法投棄、商店の不適切なごみ出し、違法駐輪など美観や円滑な通行が損なわれている状況があります。

ごみ箱の設置については、過去に区が商店会や企業などの協力を得て、区内の街頭に設置したことがありますが、臭気が発生する、ごみ箱の周りにごみが散乱する、家庭ごみや事業ごみが投棄されるなどの理由により全て撤去しました。どのように設置し維持管理すれば課題が解消され、来街者にきれいにご利用いただけるかなど、地域の方々との協議が必要です。また、大久保通りや周辺の道路は、幅員が狭く、ごみ箱を設置することは難しい状況もあります。

区はこれまでも、大久保通りに巡回スタッフを配置し、ポイ捨て禁止を呼び掛けるとともに、ポスターやステッカーの掲出、商店への適切なごみ出しの指導、地域団体と実施しているクリーン活動での一斉清掃、違法駐輪や不法看板の指導に取り組んできました。また、来街者のごみはお持ち帰りいただくか、販売した店舗のごみ箱に捨てていただくことをお願いしています。ごみ箱がない店舗に対しては、商店会や新宿韓国商人連合会と連携し、設置の依頼をするとともに、持ち帰れないごみは既に設置している西大久保公園のごみ箱を利用するよう案内しています。

こうした取組を通じて、来街者のマナーの向上と環境美化を進め、暮らしやすく快適に過ごせるまちづくりを実現していきます。

(発言者2)

外苑東通り周辺からの区内の縦の移動がしづらいつ感じている。子どもと一緒に消防博物館や東京おもちゃ美術館に行こうと思っても、電車やタクシーでの移動となってしまうため、バスでの移動ができると良い。

(区の考え方)

ご意見として伺います。

現在外苑東通りでのバスの移動には乗り換えが必要となりますが、区では、地域公共交通会議を開催し、新たな地域交通の導入に向けて区内の交通事業者とともに検討を行っています。検討に当たっては、移動に課題がある地域のほか、既存の地域交通への影響や事業採算性など様々な視点を考慮しています。

(発言者3)

新宿駅周辺は階段が多くベビーカーや子ども連れでの移動がしにくいいため、もっと移動しやすくしてほしい。例えば階段の横にベビーカーを下せるようなスロープを設置したり、エレベーターの案内標識を設置していただけるとありがたい。

(区の考え方)

ご意見の趣旨は、素案の方向性と同じです。

新宿駅周辺は、地下通路と鉄道駅・商業施設などの各施設間に段差があり、バリアフリールートに課題があると認識しています。

このことから、新宿駅直近地区では、平成30年3月に都と区が策定した新宿の拠点再整備方針に基づき、地上、地下、デッキレベルをつなぐ車椅子利用者等にも対応した縦動線を配置することなどにより、誰にとっても優しい新宿グランドターミナルへ再編することとしています。また、新宿駅及びその周辺部では、来街者の利便性向上を図るため、都、区、鉄道事業者等が連携し、案内サインのデザイン統一やエレベーター案内の掲出等を行っています。

引き続き関係者と連携しながら、案内誘導の充実を図っていきます。

(発言者4)

学童クラブなど小学生等の子どもの居場所について考えていただいていると思うが、乳幼児を連れて行ける場所を見極めることが難しいと感じている。例えば、乳幼児や子ども連れでも利用できる飲食店にステッカーを貼るなどしていただければ、お店選びも楽になると考える。

(区の考え方)

ご意見の趣旨は、素案の方向性と同じです。

乳幼児の居場所として、18歳までの児童を対象とした児童館、児童コーナーがあります。乳幼児専用スペースを設けている施設もあり、安心して利用できます。子ども総合センター、子ども家庭支援センター、地域子育て支援センター及びゆったりーのでは、乳幼児親子専用スペースを設置し、集いの場の提供を行っています。

また、子どもを連れた外出時に便利な設備やサービスを提供している店舗等を「子育て応援ショップ」として登録しています。登録店舗にはステッカーを配布し、利用者の目に付きや

すい場所へ掲示していただくようお願いしています。登録店舗は、スマートフォン用アプリ「しんじゅく子育て応援ナビ」や新宿区地域ポータルサイト「しんじゅくノート」にて、「子育て応援ショップ&マップ」として公開しています。

(発言者5)

高齢化社会に伴い社会保障費が増加していると言われていたため、年齢を重ねても健康であった方が良く考えジムに通い始めた。健康意識が高く運動する方が増えれば、社会保障費も浮いてくると思うので、そういった人に対するの保障を考えていただければありがたい。ある程度仕事をして忙しくなってくると運動もしなくなってくるので、30代くらいから健康を意識するような施策があると良い。

(区の方)

ご意見は、今後の取組の参考とします。

ご指摘のとおり、生涯を通じて健康を維持することは、個人のQOL（生活の質）の向上に加え、社会参加につながるほか、医療費や介護費等の抑制により持続可能な社会の実現に資することができます。

そのため、区では、ライフステージに応じた望ましい生活習慣や健康づくりの意義を広く啓発するとともに、その実践に向けた支援に取り組んでいます。区民一人ひとりの心身機能の維持及び向上をめざした施策としては、一例として「ウォーキングの推進」や「健康ポイント事業」などを実施しています。

今後も働き盛り世代の健康づくりについて、より効果的な方法を研究していきます。

(発言者6)

妊娠をきっかけに、産後ケア等利用できる制度が多くあることを知ることができて良かったと感じる。しかし、区の産後ケア事業については、生後1か月未満が対象となっており、里帰り出産などで使わないこととなる場合が多いと考えるため、対象の期間を広げてほしい。

妊婦健診について区の助成があるが、健診の回数が多く補助が足りない状況となっており、子どもを育てる以前に産むことにハードルがあるのではないかと感じている。また、不妊治療をする方も多く、その段階でのお金もかかるため、子どもを安全に産めるよう支援していただきたい。

(区の方)

ご意見は、素案の内容に含まれています。

ショートステイ型の産後ケア事業については令和3年度から開始し、令和4年度、令和5年度に支援施設を1所追加しています。対象月齢については、各支援施設が対応できる月齢として設定しています。なお、ショートステイ型の支援施設のうち1所は生後4か月未満の赤ちゃんとお母さんが対象となっています。

また、令和5年度からは、生後6か月未満まで利用可能なデイサービス型と生後1年未満まで利用可能なアウトリーチ型の産後ケア事業を開始しています。

妊婦健康診査については、現在、都内契約医療機関で使用できる妊婦健康診査受診票

14回分及び超音波検査受診票3回分を配布し、費用の一部を助成しています。また、令和3年10月から多胎妊娠の方へ妊婦健康診査を5回分まで追加で助成しています。さらに、令和6年度からは、厚生労働省告示の望ましい基準を満たすよう、都補助金を活用することで超音波検査受診票を1回分拡充し、4回分の配布とします。加えて、里帰り先や助産院で妊婦健診を受診し、受診票を使用できなかった場合についても、一定額を上限に償還払いを行い、妊婦健診費用の負担軽減を図っています。

このほか、令和5年度からは低所得の妊婦の経済的負担軽減を図るとともに当該妊婦の状況を継続的に把握し、必要な支援につなげるため、低所得の妊婦に対する初回産科受診に要した費用の一部助成を開始しています。

(発言者7)

児童・生徒1人1台タブレット端末の整備など教育に非常にお金を費やしていただいていると思うが、授業や教科書の内容、ICTや英語に対する意識が私たち親世代とあまり変わっていないのではないかと感じている。

そのため、外国の教育を参考にし、ICTや金融についての教育を早い段階から行うなど、教育の内容を刷新していただきたい。

教員についても時代に追いつくのは大変だと思うが、教える側の方の教育も必要だと考える。

(区の考え方)

ご意見は、今後の取組の参考とします。

学校教育は、時代や社会の変化に対応して、定期的に学習指導要領が改訂され、目標や内容の改善・充実が図られています。

ICTに関する教育については、タブレット端末が導入されたことを踏まえて、各校において、児童・生徒の実態に合わせて指導計画を作成し、年間を通して計画的に学習が進められています。実際の学習では、ICT機器の利点を生かして、多様な他者と協働的な学びを展開したり、必要な情報を収集したりしています。そのほかにも、生活や社会の中でICT機器を適切に活用できるように、情報モラル教育の充実も図っています。

金融に関する教育については、成人年齢の引き下げに伴い、計画的なお金の使い方や契約の仕組み等について、小・中学校の家庭科の学習の中で扱われているほか、中学校の社会科では金融や株式の仕組み等について取り上げています。

教員については、変化に応じて指導内容や方法を改善・充実していく必要があるため、教育委員会では、今後も経験年数に応じた多様な研修の機会を設け、教員の指導力の向上につなげていきます。

(発言者8)

教育へのICTの導入については、目新しさに飛びついているような印象があり、予算の無駄遣いではないかと感じる。ただ導入するためだけの予算があるのであれば、給食の完全無償化等を実施した方が良いのではないかと感じる。

(区の方考)

ご意見の趣旨は、素案の方向性と同じです。

区では、タブレット端末の導入後も、授業中のICT機器やその操作に関するトラブル、各学校の活用事例の共有等の課題への対応のため、令和4年度からICT支援員による学校へのサポート体制を強化しています。引き続き、授業での更なるICTの活用を促進するため、ICT支援員による支援内容の充実を図り、学校の授業改善の取組を支援していきます。

また、ご提案の給食費無償化については、令和6年度より、子育て世帯の負担軽減を図るため、全ての子育て世帯を対象に区立学校の給食費を無償化するとともに、私立学校就学者等への給食費相当額の支給を実施します。

(発言者9)

タブレット端末の導入については対応が早かった印象はあるが、学校の教育では足りないもので塾に通うという家庭も多く、対症療法でしかなかったのではないかと感じている。予算をどこに割くのかということは難しい問題であると思うが、対症療法ではなく、先を読む感覚で検討していただきたい。

(区の方考)

ご意見を踏まえて、計画を推進します。

区では、タブレット端末の導入後も、授業中のICT機器やその操作に関するトラブル、各学校の活用事例の共有等の課題への対応のため、令和4年度からICT支援員による学校へのサポート体制を強化するなど、ICT機器を活用した教育活動への支援に取り組んでいます。

引き続き、タブレット端末の日常的な活用を一層促進し、各学校における「個別最適な学び」「協働的な学び」「学習機会の確保」の充実につなげていきます。

(発言者10)

双子を育てており、最も大変に感じていることがベビーカーの幅が広いことである。近所の公園を使用する際にも侵入防止ゲートを避けるため遠回りが必要になるとともに、買い物も小さなスーパーは利用ができないため、遠くまで行ったりするなど行動が限られることが多い。他自治体では、多胎児家庭向けのタクシー券やヘルパー派遣の補助等があり、新宿区においてもそのような補助があるとありがたい。

(区の方考)

ご意見の趣旨を計画に反映します。

多胎児世帯の支援として、都事業を活用した多胎ピアサポート事業(落合保健センター「双子の会」)に加え、令和3年10月から多胎妊娠の方へ妊婦健康診査を5回分まで追加で助成しています。また、産前産後支援事業では育児や家事等の支援を必要とする家庭に援助者(産後ドゥーラまたはヘルパー)を派遣することで、養育者の精神的・肉体的負担を軽減し、産前産後の生活を支援しており、多胎児家庭は単胎児家庭より多くの時間を利用することができます。

さらに、令和6年度から都事業を活用し、多胎児家庭への移動経費支援事業を開始する

ことで、多胎児家庭が母子保健事業に一層アクセスしやすくなるよう支援していきます。今後も、新宿区で安心して子育てができるよう、母子保健サービスを充実させていきます。

(発言者11)

自転車の通行について、信号を無視して横断する人が多くしっかり取り締まってほしい。また、自転車の走行レーン等しっかり整備されている区もあるので、自転車の走行場所を示すことでルールを分かってもらえるのではないかと思う。

(区の考え方)

ご意見の趣旨は、素案の方向性と同じです。

区では、警察と連携し、小・中学生を対象にした交通安全教室や街頭での交通指導のほか、各種イベント等に出展し啓発用チラシを配布するなど、自転車利用のマナーの周知徹底を図っています。また、近年増加している自転車を利用したフードデリバリーサービスについても、警察や運営事業者と連携した街頭活動や運営事業者に対し配達員へのルール・マナーの徹底を図るよう申し入れ等を実施しており、引き続きマナー啓発等の取組を進めていきます。

なお、現在、国では、自転車の交通違反に係る検挙件数の急激な増加に対応するため、16歳以上を対象とした「交通反則通告制度」、いわゆる「青切符」の導入も検討されています。

自転車通行空間については、平成31年3月に策定した「新宿区自転車ネットワーク計画」に基づき、整備を進めています。引き続き、自転車だけではなく、歩行者・自動車等についても、安全に道路を通行できるよう、自転車通行空間の整備を進めていきます。

(発言者12)

家に居づらい子どもの居場所をつくる必要があるのではないか。子ども食堂や学童の充実など、子どもが行きたいと思える場所が増えると良いと思う。

(区の考え方)

ご意見は、素案の内容に含まれています。

学童クラブは、放課後、保護者の方が就労等により家庭にいない小学校低学年の児童が利用の中心となっています。学童クラブ以外の子どもの居場所として、小学生を対象とした放課後子どもひろば、18歳までの児童を対象とした児童館、児童コーナーがあります。特に、児童館、児童コーナーでは、中高生の専用スペースを設けてゆっくり過ごせたり、音楽活動ができたり、イベントに参加できる等、中高生にとって魅力ある居場所となるよう、館ごとに工夫した運営を行っています。

また、区内では様々な団体による子ども食堂やフードパントリーの活動が継続して行われています。区としてもそうした活動が継続してより活発に行えるよう、新宿区子ども未来基金を活用した助成を行い支援しており、令和5年12月末現在9団体9活動に助成を行っています。平成28年度にこの助成制度を開始して以降、助成率や助成額の引き上げや加算助成の仕組みを新設するなど、拡充を行っています。

2 基本政策Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化

■意見交換（概要）

（発言者1）

発災時に避難所向けの備蓄品は準備されていると思うが、避難所に避難しない方へも提供できる備蓄品があれば良いと考える。マンションであればマンションごとの備蓄もあると思うが、十分にできていないのが現状ではないかと思う。

（区の考え方）

ご意見は、素案の内容に含まれています。

区では在宅避難をするために、各家庭での食料等の備蓄を推進していますが、避難所生活者の食料だけではなく、マンション住民を含めた在宅避難者の食料も3日程度確保しています。

今後も、在宅避難継続のためのマンション居住者等への支援を進めていきます。

（発言者2）

インフルエンザの予防接種等について、高齢者向けの補助はどこ自治体でもあると思うが、人が多く集まる新宿区だからこそ若者向けの補助を行ってはどうか。そもそも予防接種を受ける意義といった教育や副反応等正しい知識の周知が必要であると思うため、そのような取組とあわせて補助を実施してはどうか。

（区の考え方）

ご意見は、今後の取組の参考とします。

区では、高齢者のほか、13歳未満の子どもを対象にインフルエンザの費用について一部補助を行っています。インフルエンザはり患すると、小児及び高齢者が重症化しやすいため、優先的に助成を実施しています。13歳以上64歳以下の方へは、公費負担での助成はしておらず、任意で接種をお願いしているところです。

また、区では予診票を送付するに当たり、同封するお知らせにおいて接種の効果と接種後の症状などのリスクについて周知しています。さらに、窓口や電話でのお問合せの際にも丁寧に説明することで、区民が接種について適切に判断できるよう、引き続き努めていきます。

（発言者3）

インフルエンザやおたふく風邪等、乳幼児で流行ることの多い感染症について、予防接種の無償化をしてほしい。

（区の考え方）

ご意見として伺います。

予防接種は、予防接種法に基づく定期予防接種と法に基づかない任意予防接種に分かれています。また、定期予防接種においては、集団予防に重点が置かれ接種の努力義務があるA類疾病と、個人予防に重点が置かれ接種の努力義務はないB類疾病に分類されています。A類疾病に指定されている予防接種については、予防接種を無料で受けることができます。B類疾病に指定されている予防接種と任意予防接種については、個人予防に重点が置かれて

いること、法に基づかない予防接種であること等もあり、現時点で、区としては全額助成の対象とはしていません。

(発言者4)

道路の無電柱化整備が進められており良いと思う。早稲田駅から早稲田小学校、漱石山房記念館に続く道は、小学校があるエリアの道路だが道幅が狭く人通りも車の走行も多いのに無電柱化されていない。こういった道路についても無電柱化を進めてほしい。

(区の考え方)

ご意見を踏まえて、計画を推進します。

漱石山房通りの無電柱化については、平成30年度策定の「新宿区無電柱化推進計画」で整備対象路線に位置付けられていますが、埋設スペースの制約や地上機器の設置場所がないことなど整備を進めるためには多くの課題があります。引き続き、技術革新等を注視するとともに、無電柱化整備に向けた検討を進めていきます。

(発言者5)

家の近くは道幅が狭く電柱もあるため、双子のベビーカーだと車が通るのを待ってから通行する状態となっている。住宅街についても無電柱化を進めてほしい。

(区の考え方)

ご意見は、今後の取組の参考とします。

区は、平成30年度に「新宿区無電柱化推進計画」を策定し、無電柱化を推進しています。住宅街など狭い道路にある電柱は歩行者の通行を妨げるとともに、災害時の倒壊により道路を閉塞する原因にもなることから、無電柱化は必要であると認識しています。

しかし、無電柱化には多額の費用と時間を要するとともに、埋設スペースの制約や地上機器の設置場所の確保など様々な課題があるため、区は、無電柱化推進計画に基づき、災害発生時に緊急車両の通り道となる新宿区緊急道路障害物除去路線等の防災上重要な路線を優先して、順次整備を実施しています。

(発言者6)

四谷三丁目駅周辺で歩きたばこをする人を多く見かける。住宅街や駐車場等で隠れて吸っている方もいるため、パトロールを実施するとともに喫煙所を設置してほしい。

(区の考え方)

ご意見を踏まえて、計画を推進します。

路上喫煙禁止パトロール員による巡回については、四谷エリアでは大通りや路上喫煙者が多い場所などを中心に実施しています。ご意見を受け、当面の間、四谷三丁目駅周辺を定期的に巡回するよう指示するとともに、該当の住宅地や駐車場の住所をお教えいただければ、パトロール員を派遣します。

新たな公衆喫煙所の設置に向けては、公道上の喫煙所設置を認める特例措置や国有地、都有地の提供、大規模開発における公共的な公衆喫煙所設置の義務化等、国や都の関係

機関へ強く要望しています。こうした取組により、適地が見つかった際には、受動喫煙防止策を講じた公衆喫煙所の設置を進めていきます。また、望まない受動喫煙を生じさせない社会環境の整備推進の一環として、民間事業者による公衆喫煙所等を整備する際の設置等費用の助成をしています。

今後も、たばこを吸う人も吸わない人も心地良く過ごせる環境づくりを推進していきます。

(発言者7)

無電柱化に関して、以前設計の仕事をしていた。無電柱化は狭い道路を整備した方が利便性が高くなるが、狭い道路程電柱を埋めるスペースを確保することが難しくできないというジレンマがある。例えば、軒裏配線といった形で民家などの建物の裏に電線を這わせる方法もあるが、所有者との調整等、難しい面もある。区としてそういった手法での実施を誘導する方法はあると思う。

(区の考え方)

ご意見を踏まえて、計画を推進します。

区では都や電線管理者も参画する技術検討会を設置し、コスト縮減や工期短縮が図れる整備手法を検討しています。今後、この技術検討会も活用しながら、幅員の狭い道路で活用できる最新技術について情報の共有を図るなど、これまで以上に関係機関と連携して無電柱化整備に取り組んでいきます。

(発言者8)

子どもを自転車に乗せている方が多くいると思うが、抱っこひもで子どもを抱えた状態で乗っている方もおり危険である。チャイルドシートの補助や使わなくなった方のリユースに関する支援をしても良いのではないかと思う。

(区の考え方)

ご意見は、今後の取組の参考とします。

ご意見のとおり、子どもの自転車への同乗については、東京都道路交通規則で定められており、16歳以上の方が運転し、自転車の幼児用座席を使用する場合と子守バンドなどで背負う場合に限って認められています。

そのため、区では、警察と連携した交通安全教室や街頭での交通指導のほか、各種イベント等に出展し啓発用チラシを配布するなど、自転車利用のマナーの周知徹底を図っています。

チャイルドシートに対する助成の実施の予定はありませんが、引き続き周知啓発活動に取り組んでいくことで、自転車の安全利用を促進していきます。

(発言者9)

地震発生時の火災について、新宿区は高層ビルも多くビル風があるため、火災発生時の広がりも早いのではないかと懸念している。火災が起きる前提で避難所が安全かどうか確認し発信してほしい。

(区の方考)

ご意見は、今後の取組の参考とします。

火災による避難所の安全の有無については、発火地点や気象条件等により変わるため、事前にシミュレーションを行い確認することは困難ですが、地震発生時の火災について、延焼が拡大する前に延焼拡大のシミュレーション結果を消防から情報提供を受け、防災行政無線など様々な手段により、区民等に情報発信をしていきます。

(発言者10)

発災後のインターネット等通信環境について、新宿区は働いている人が多いことあるので通信容量がパンクするのではないかと思う。そういった通信制限や復旧状況についてもしっかり周知してほしい。

(区の方考)

ご意見の趣旨は、素案の方向性と同じです。

現在、多くの方がスマートフォン等を絶えず活用しており、インターネット等の大容量の通信がやりとりされ、膨大な通信量に耐える通信環境が構築されています。発災時であっても、通信環境に損傷がなければ、通信に支障はないと考えますが、損傷があった場合には、通信制限が生じることもあるため、区では、通信事業者から情報を得て、すみやかにお知らせができるよう努めています。また、区ホームページにアクセスが殺到し、閲覧が困難になることが十分に想定されることから、災害時には区ホームページを負荷の軽い災害用ページに切り替えるほか、ヤフーのページで区ホームページのコピーが閲覧できるようにし、区ホームページへのアクセスの集中を軽減する対応をとります。そのほか、必要な情報の伝達に当たっては、デジタルだけでなく、防災行政無線や広報車による広報なども活用していきます。

(発言者11)

発災時の避難場所は、区の施設が基本であると思うが、民間のオフィスビル等と事前に取り決めをしておき、いざというときに避難できるようにしておいたら良いのではないか。

(区の方考)

ご意見は、素案の内容に含まれています。

大地震が発生し、区内に居住する方が住居を失ってしまった場合に、学校施設等の避難所に身を寄せていただきます。一方、来街者は、災害が発生し、移動手段がマヒすると、帰宅困難者となりますが、帰宅困難者は、居住者の方の生活の場となる避難所ではなく、帰宅困難者一時滞在施設となる公共施設や協力いただける民間施設を利用させていただきます。非常時には多数の帰宅困難者が発生することが想定され、公共施設だけでは収容することができないため、民間施設に働き掛け、帰宅困難者を受け入れ可能な施設との協定の締結を進めています。また、施設の安全確保の確認後、従業員等に事務所に留まることを周知しており、帰宅困難者を減らすことにも取り組んでいます。

3 基本政策Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造

■意見交換（概要）

（発言者1）

新宿中央公園をよく利用しており、設備も新しいものが増え過ぎやすいと感じている。しかし、公園と公園の間を渡る橋をベビーカーで通る際に段差に引っ掛かることがあるため、段差をなくしてほしい。

（区のお考え方）

ご意見の趣旨は、素案の方向性と同じです。

新宿中央公園では、公園の魅力向上を図るため、園内の再整備を順次行っています。再整備に当たっては、園内のバリアフリー化も主要な目的としており、令和6年度から公園中央部付近にて実施する「花のもり」の整備においても、園路の段差解消やスロープの設置などを進める計画であり、引き続き誰もが利用しやすい魅力ある公園づくりに取り組んでいきます。

（発言者2）

歌舞伎町については、東急歌舞伎町タワーが開業したが、客引きが多くまち全体として良くなっているという印象を持ってないため、今後良くなるのか疑問を感じている。

（区のお考え方）

ご意見を踏まえて、計画を推進します。

区は、歌舞伎町を誰もが安心して楽しめるまちへと再生するため、歌舞伎町ルネッサンス推進協議会の下、地元・事業者、一般社団法人歌舞伎町タウン・マネジメント、関係行政機関、NPO、ボランティア等と一体となって、地域活性化プロジェクト等に取り組んできました。東急歌舞伎町タワーの開業を契機に、同タワーの屋外ビジョンとシネシティ広場を一体的に活用したイベントを誘致するなど、イベントの誘致・開催を強化し、新たな賑わいを創出する取組も進めています。

ご指摘の客引きについては、区では、「新宿区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例」に基づき、歌舞伎町一・二丁目、新宿二・三丁目、西新宿一丁目を特定地区に指定し、地元商店街や警察と連携して、客引きやスカウト行為を防止するためのパトロールを実施しており、悪質な客引き行為者に対しては過料を徴収して厳しく対処しています。あわせて、委託業者による安全安心パトロール隊が、悪質な客引き対策や若者・女性の見守り等に対応した警戒を行っています。

引き続き、地域活性化プロジェクト等に取り組むとともに、令和6年度に策定する新たな歌舞伎町エリアマネジメント活動方針に基づき、歌舞伎町地区のまちづくりを推進していきます。

（発言者3）

歌舞伎町は客引きが多いため、東急歌舞伎町タワーや東宝ビルまで地下をつなげ地下で移動できるようにしていただくと助かる。

(区の方針)

ご意見として伺います。

区が平成21年11月に策定した「歌舞伎町まちづくり誘導方針」では、歩行空間の拡充や質の向上を誘導することなどにより、新宿駅周辺の歩行者回遊をつくりだしていくこととしています。この方針の実現に向けて、セントラルロードやシネシティ広場などを整備し、歩行空間の拡充等を行っていますが、現時点では東急歌舞伎町タワーや新宿東宝ビルの周辺に地下通路を整備する予定はありません。

客引きについては、「新宿区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例」に基づき、歌舞伎町一・二丁目、新宿二・三丁目、西新宿一丁目を特定地区に指定し、地元商店街や警察と連携して、客引きやスカウト行為を防止するためのパトロールを実施しており、悪質な客引き行為者に対しては過料を徴収して厳しく対処しています。また、委託業者による安全安心パトロール隊が、悪質な客引き対策や若者・女性の見守り等に対応した警戒を行っています。こうした取組を実施することで新宿駅周辺の安全安心なまちづくりを推進しています。

(発言者4)

区内の公園や桜の名所等について、あまり知られていないと思うため、四季折々の季節での名所などが分かるようなマップがあると良いと思う。

(区の方針)

ご意見の趣旨は、素案の方向性と同じです。

区では、5つのエリアごとに観光資源をまとめた「新宿観光マップ」において、区内の様々な公園をご紹介します。また、「新宿さくらマップ」を毎年発行し、区内の桜の見どころやライトアップ箇所をご紹介します。これらのマップは区有施設のほか、観光案内所や駅・ホテル等で配布しており、今後も新宿のまちの魅力として、国内外に向けて発信していきます。

(発言者5)

漱石山房記念館の近くに草間彌生美術館があり、多くの外国人観光客が訪れているのをよく見かける。漱石山房記念館についても新宿の魅力として外国人観光客の関心があるのではないかと考えるが、気づいていただけていない状況なのではないか。漱石山房記念館や近隣の施設等を合わせて地区の魅力として発信するとともに、観光という観点から道路を整備するなどまちおこしをすることで、よりまちが活発になると思う。

(区の方針)

ご意見の趣旨は、素案の方向性と同じです。

漱石山房記念館と草間彌生美術館はとても近くに立地しており、草間彌生美術館を利用する方に漱石山房記念館をご案内いただいたり、草間彌生美術館主催の講演会会場として漱石山房記念館の講座室を利用していただくなどの連携をしています。

また、新宿観光案内所に来所した外国人観光客には、草間彌生美術館への案内に合わせ漱石山房記念館や早稲田地域を紹介するなど、新宿のまちの魅力を知っていただけるよう働き掛け、区内回遊の促進につなげています。

(発言者6)

区の公式LINEを利用しているが分かりやすく良い。

こうしたツールの商店街版や区内のイベント情報を発信するようなLINEアカウントがあるとありがたい。

(区の考え方)

ご意見は、今後の取組の参考とします。

新宿区商店会連合会が運営する「新宿ルーペ」において、区内の商店会やその商店会に加盟している店舗、実施されるイベント情報等を発信しているほか、東京都が運営している「東京都商店街イベントマップ」においても、区内の商店会のイベント情報を発信しています。

また、区内のイベント情報については、新宿観光振興協会のホームページやSNS(X(旧Twitter)、Facebook、Instagram)で発信するだけでなく、新宿フィールドミュージアムのホームページにおいても発信しています。

商店会情報や区内のイベント情報の発信については、引き続き、効果的・効率的な手段を検討していきます。

(発言者7)

新宿駅周辺に人が集まりそこで完結してしまうという実情になっているのではないかと。実際に住んでみると新宿中央公園や様々な施設があるが、それを知られていないということが一番の問題点であると考えます。SNS等で区内の季節ごとのイベントを発信したり、民間のプラットフォームを活用して情報発信することで、新宿駅周辺だけではなく人が集まるのではないかと。

(区の考え方)

ご意見の趣旨は、素案の方向性と同じです。

区としては、来街者の方などに、新宿駅周辺だけでなく、様々なエリアを訪れてほしいと考えています。そのため、第三次実行計画(素案)の計画事業52②「観光資源を生かした区内回遊性の向上」として、区内の様々なエリアの観光資源や文化歴史資源を発信する「新宿観光マップ」の作成や配布、新宿文化観光資源案内サイトの運用の取組を実施していくとともに、令和6年度からは新たな区内回遊促進策の検討も進めていきます。

また、一般社団法人新宿観光振興協会において、区内の様々な施設や観光スポット、季節のイベントを発信するため、ホームページとSNS(X(旧Twitter)、Facebook、Instagram)を活用しているほか、観光情報誌「新宿plus」を年2回、各8万部を発行し、区施設や新宿観光案内所、駅、ホテル等で配布するとともに、ホームページでも公開しています。

(発言者8)

自転車の場合には基本的に車道を走行するが、路上駐車や側溝等があり走行が難しい。また、駐輪場が少なく埋まっている状況もあるため、少しずつでも駐輪場を増やしてほしい。

(区の考え方)

ご意見の趣旨は、素案の方向性と同じです。

自転車通行空間については、平成31年3月に策定した「新宿区自転車ネットワーク計画」

に基づき、整備を進めています。

路上駐車を取り締まりについては警察の対応になりますが、区も注意を喚起する看板を設置するなど、引き続き警察と連携し、安全で快適な道路空間の創出に努めていきます。駐輪場については、利用率が高く利用者からの要望が多い箇所について、利用状況や周辺状況を把握した上で対策を検討しています。令和5年度は、市ヶ谷駅や若松河田駅で増設を実施しました。

(発言者9)

商店街に空き店舗が多くあり、長く使われていない状況となっている。他自治体では学生に空き店舗を貸し出した上で学生主体の店舗経営を行っている事例もあるため、新宿区においてもそういった取組を実施してはどうか。高齢者の就労支援にもつながるのではないかと考える。

(区の考え方)

ご意見として伺います。

区では、民間不動産会社と連携し、区内の空き店舗情報を提供する「商店街空き店舗検索サイト」を運営しており、商店街の空き店舗での開業を促進しています。また、中小企業向け制度融資において、「商店街空き店舗活用支援資金」を設け、空き店舗で創業する事業者に対して利子及び信用保証料の全額を補助しています。今後も、これらの施策を通じて、空き店舗の解消や空き店舗を活用した開業支援に取り組んでいきます。

なお、高齢者の就労支援については、公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センターの無料職業紹介所で高年齢者（概ね55歳以上）の採用を検討している企業の求人の相談、公開をしています。今後も関係機関と連携し、高年齢者の求人開拓に向けて、就業に関する情報や機会の提供に努めます。

(発言者10)

図書館について、遅くまで開館している図書館もあるが、地元の図書館の閉館時間が早く利用できないため、全ての区立図書館で開館時間を長くしてほしい。

(区の考え方)

ご意見として伺います。

区立図書館の開館時間は地域や施設の状況を鑑みて設定しており、現時点で区立図書館の開館時間を長くする予定はありません。開館している土日祝休日、また、遅い時間帯については、その時間に開館している区立図書館をご利用くださいますようお願いいたします。なお、区では、令和6年度に電子書籍サービスを導入し、図書館開館時間中に来館が難しい方にも、いつでもどこでも読書を楽しんでいただける環境を整備していきます。

(発言者11)

商店街の情報をもっと得やすくしてほしい。プレミアム商品券についても、利用可能な店舗や店舗ごとの販売商品の情報等が分かるような媒体があると良い。

(区の方考)

ご意見の趣旨は、素案の方向性と同じです。

新宿区商店会連合会が運営する「新宿ルーペ」において、区内の商店会やその商店会に加盟している店舗、実施されるイベント情報等を発信しているほか、東京都が運営している「東京都商店街イベントマップ」においても、商店会のイベント情報を発信しています。プレミアム付商品券については、専用アプリや専用ホームページから、利用可能店舗の検索やマップによる所在地の確認が可能です。また、専用アプリや専用ホームページから各利用可能店舗のホームページをリンクしており、各店舗の情報を確認いただけます。

(発言者12)

リモートワークやオンライン会議等を行えるような場所について、民間の場所はあるが料金が高いため、区で安価で貸し出すなど行ってほしい。

(区の方考)

ご意見は、今後の取組の参考とします。

区では、区有施設に会議室等を設置しており、区民等が会議で使用することができます。また、区民や地域団体、中小企業等の活動支援のため、区有施設の会議室等に、地域BWAを活用した無料公衆無線LAN環境の整備を進めており、オンライン会議などでの利用が可能です。

(発言者13)

商店街の空き店舗の話があったが、新宿区はホテルの予約が取れない状況もあると聞く。リモートワークやオンライン会議の場所の提供という視点も含めて、そういったものへ空き店舗を活用してはどうか。

(区の方考)

ご意見として伺います。

現時点では、区として空き店舗を活用し、宿泊場所やリモートワーク、オンライン会議の場所等として提供する予定はありませんが、今後も、空き店舗検索サイトの運営や空き店舗活用支援資金の実施を通じて、空き店舗の解消や空き店舗を活用した開業支援に取り組んでいきます。

(発言者14)

多文化共生という視点から、このような若者会議などの場に外国人の方にも参加していただいたら新宿らしさが出るのではないかと。新宿区は外国人の方への支援が充実していると聞きますがそれをさらに一歩先に進める意味でも良いのではないかと。と思う。

(区の方考)

ご意見を踏まえて、計画を推進します。

しんじゅく若者Web会議は、区内在住の18歳～39歳の若者を対象としており、外国人の方も含め、広く参加の募集をしています。外国人の方にも参加していただけるよう、引き続き、募集方法等を工夫していきます。

(区長)

地域のコミュニティや商店街などについて、様々なご意見をいただきありがとうございます。

中央公園に段差があるという話がありましたので、しっかりと確認していきたいと思います。新宿の駅やその周辺のまちは、戦後かなり早い段階で復旧してきましたので、設計などが時代時代で異なることもあり、段差ができているという経緯があります。サブナードから直接区役所に入るにも階段を通らないと入れないので、たまにベビーカーを押している方を見つけると、お運びして中に入っていたりすることがあります。今後、新宿駅は20年ぐらいかけて建て替えますが、そのときには段差をなくす、縦の動線をしっかりとつくるといった準備をしていきます。

交通の不便な地域についてですが、ドライバー不足の問題と新宿の道は細い道が多いのでバスが通れないという課題があります。そこで現在、AIオンデマンドタクシーの準備をしています。時代が変わっていくと無人運転など技術が進化していくので、絶えず変化に対応していきたいと思っています。

健康について、若い人へのインセンティブの話がありましたが、スマホのアプリや万歩計を使い、ポイントをためて景品が当たる事業を行っています。地元の企業にもご協力いただいて、お菓子や景品を出してもらっています。

道路の無電柱化については、トランスという配電盤のようなものを地上に置かなければいけません。区などの公有地がある場合は、そこに置くことができるのですが、私有地の場合はご了承ただけず、工事が止まってしまうということもあります。ただ、そのトランスを小さくできないか、地中に置けないのか等、技術の進歩を注視したいと思っています。漱石山房通り、早稲田小学校の前については、相当先になるかもしれませんが、整備路線に含まれています。

備蓄品についてですが、発災当初に必要なものは準備してあります。一方で、35万人の人口のほか来街者もいますので、すぐに無くなってしまいます。2日目、3日目ぐらいになると、国などからプッシュ型で水や食べ物が届くことになっていますので、備蓄品も保存がきくものだけでなく、絶えず新しいものが届くようになっているのが今の基本的な考え方です。

防災に関しては、マンションに対して様々な支援をしていますので、さらに呼びかけて、備蓄品も含めてご購入いただきたいと思っています。

本当に多様なご意見いただきまして、ありがとうございました。

会議のまとめ

■区長からのコメント（全体を通じて）

本日は、貴重なお時間、このような形で私たちにアドバイスをいただきまして、本当にありがとうございました。一番痛切に感じたのは、私たちが情報をまとめてはいるものの、それをきちんと皆様にお伝えできていないということが分かりました。

常に議論になりますが、紙媒体の広報紙などを全戸配布すると、このペーパーレスの時代に何やっているのかという苦情が殺到しますが、一方で、電子媒体でお知らせすると、情報が届かない、ということでまたお叱りをいただくことがあります。どういう手段を取ったら一番いいのか、私たちがいろいろな選択肢を準備して、皆様がそれを選択できる、また選択できるということを分かってもらえるような情報発信の仕方が良いのだろうと思っています。

かつては商店街もホームページやブログ、フェイスブックなども作ったのですがだんだん更新する人がいなくなり廃れてしまう。ベビーカーで入れる、赤ちゃん歓迎というお店のマップもかつてあったのですが、お店の入れ替わりなどで情報の更新が難しい。しかし、より住みやすくするためには必要なサービスだと思いますので、今後どうしたらアップデートしやすいのかということも含めて考えていきたいと思っております。

ツイッターも、Xになってから災害情報が似たような情報ばかりと判断されて配信できなくなったり、従来の使い勝手と仕様が変わることもあって、今、何を使ったら一番災害時に役立つのか、何が皆様に情報をお届けするためにふさわしい媒体なのか、そこも含めて研究が必要ということを感じました。

本当に今日様々なご意見いただきまして、ありがとうございます。今日いただいたご意見、ちゃんと受け止めさせていただきまして、できることから着手していきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

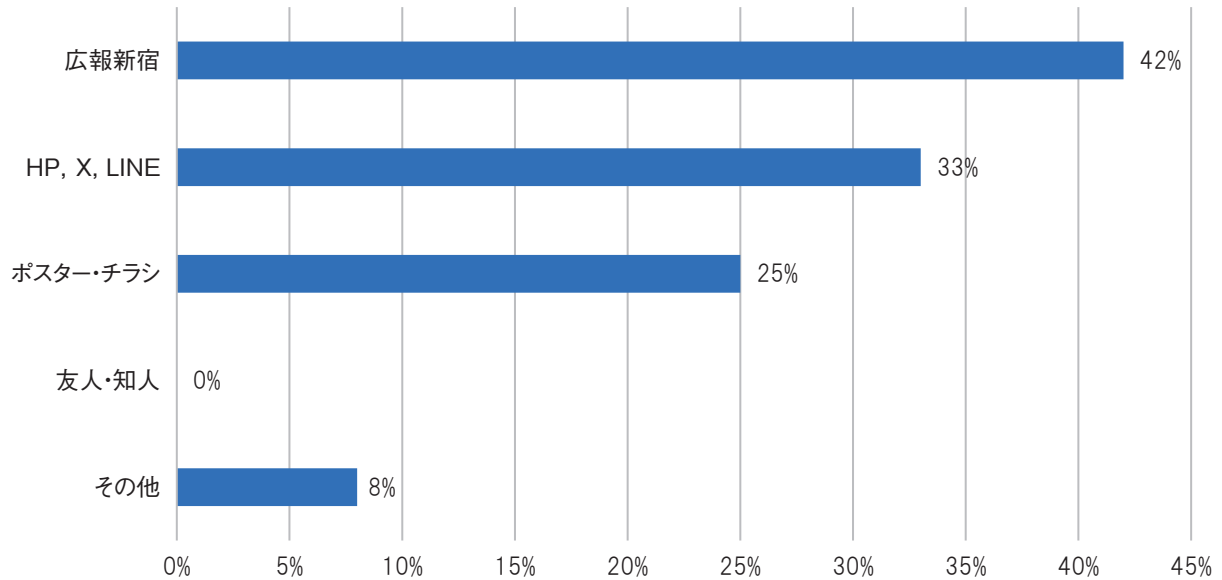
《閉会時の記念撮影の様子》



VI 参加者アンケート結果

【若者 Web 会議を知ったきっかけ】

問1 今回の若者 Web 会議を何で知りましたか。(複数選択可)



1	広報新宿	42%
2	新宿区のホームページ・X (旧 Twitter) ・LINE	33%
3	ポスター・チラシ	25%
4	友人・知人	0%
5	その他	8%

(ポスター・チラシを見た場所)

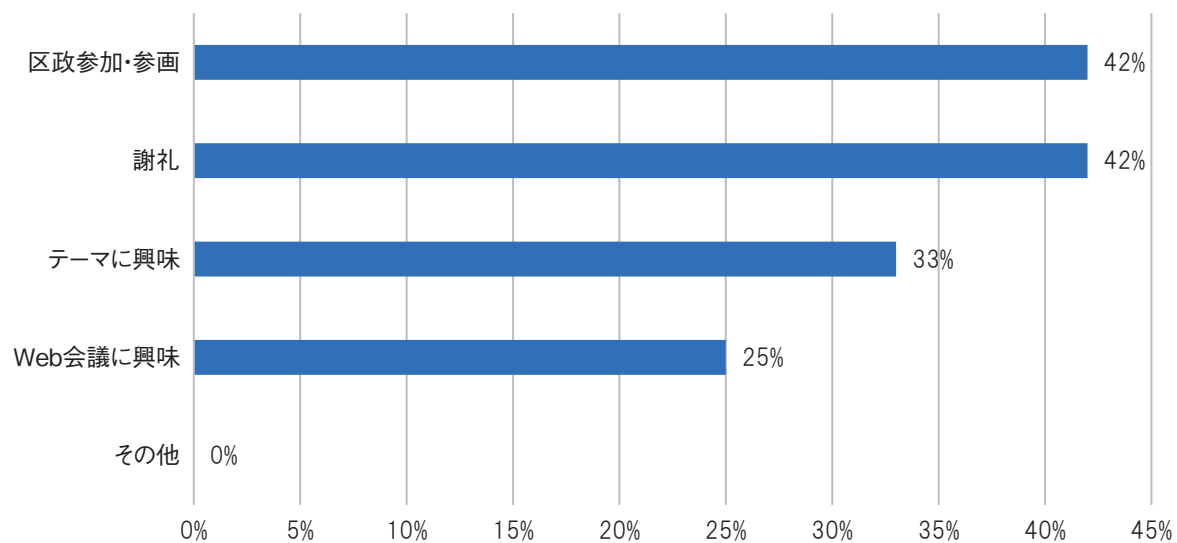
柏木出張所、大京町掲示板、戸山ハイツ9号棟

(その他)

区からの紹介

【参加した理由】

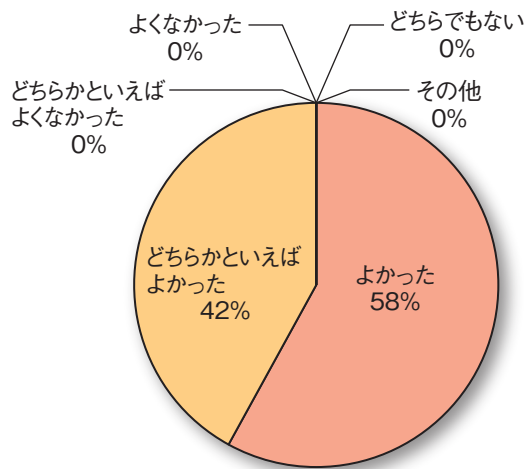
問2 若者Web会議に参加を決めた、主な理由は何ですか。(複数選択可)



1	テーマに興味があったため	33%
2	Web会議に興味があったため	25%
3	謝礼があったため	42%
4	区政に参加・参画してみたかったため	42%
5	その他	0%

【参加の感想】

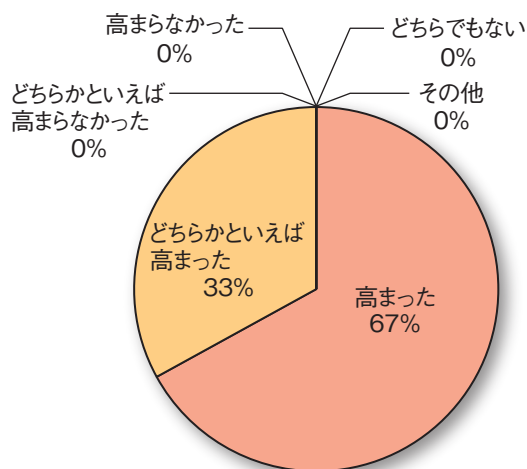
問3 若者Web会議に参加されて、ご自身の感想としていかがでしたか。(○は1つ)



1	よかった	58%
2	どちらかといえばよかった	42%
3	どちらかといえばよくなかった	0%
4	よくなかった	0%
5	どちらでもない	0%
6	その他	0%

【区政への関心】

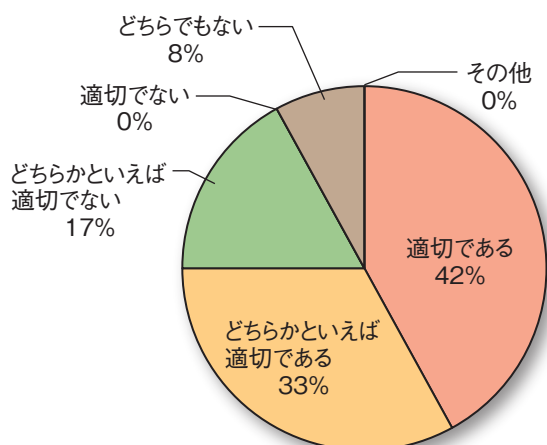
問4 若者Web会議に参加されて、新宿区政への関心は高まりましたか。(○は1つ)



1	高まった	67%
2	どちらかといえば高まった	33%
3	どちらかといえば高まらなかった	0%
4	高まらなかった	0%
5	どちらでもない	0%
6	その他	0%

【進め方や時間配分】

問5 本日の若者Web会議の進め方や時間配分は、適切でしたか。(○は1つ)



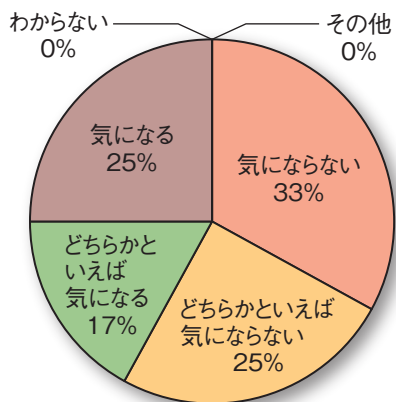
1	適切である	42%
2	どちらかといえば適切である	33%
3	どちらかといえば適切でない	17%
4	適切でない	0%
5	どちらでもない	8%
6	その他	0%

問5-1 若者Web会議の進め方について

- ・全員に話す機会を作ってくれてよかった。
- ・初めての参加であったためコメントやアイディアの発言方法に戸惑いがあったが、すぐに解消できた。
- ・すべての「区民」に行政へのアクセスを担保する意味で、外国人住民の参加があれば、より新宿らしさが際立つのではないか。
- ・今回の会議はいわゆるブレインストーミング式であり大量の意見を出す場と認識したが、都度具体的な発想を強いると、発言を委縮させかねない。
- ・人数に対して、一人当たりの話せる時間についてはちょうど良かったように感じる。
- ・若者と言っても大学生、ママ、会社員と観点は全然違うので、グルーピングして少人数で話しやすい雰囲気と、一人当たりがもっと発言できるようにしても良さそうに感じた。
- ・資料を読むだけの時間が長かった。参加者には事前に資料に目を通してもらい、要点は5分程度で話していただくだけで充分。
- ・意見を一方的に話すだけになった印象がある。誰かの発言について他の意見はないか、他の人はどう思うかなど、意見交換を活発にしたほうがおもしろいと思う。
- ・限られた時間でたくさんの意見が出たと思う。子育てなどテーマをしぼって話をするのも、もりあがる気がする。
- ・ある程度強引に進行しないと、ただ自分の意見を言い寄る場になってしまうと思うので、進行役のペースで進められたのはよかった。ただ、途中休憩がなく出席者の方は離席しづらかったのではないかと思った。

【傍聴者の有無についての意向】

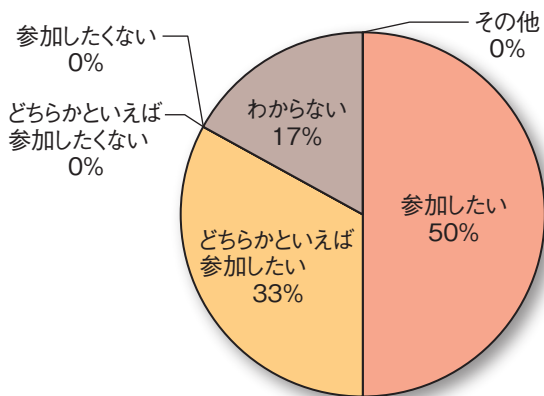
問6 今後、若者Web会議に傍聴者がいた場合、意見交換や発表の際に気になると思いますか。(○は1つ)



1	気にならない	33%
2	どちらかといえば気にならない	25%
3	どちらかといえば気になる	17%
4	気になる	25%
5	わからない	0%
6	その他	0%

【来年度の参加意向】

問7 来年度以降も若者Web会議に参加してみたいと思いますか。(○は1つ)



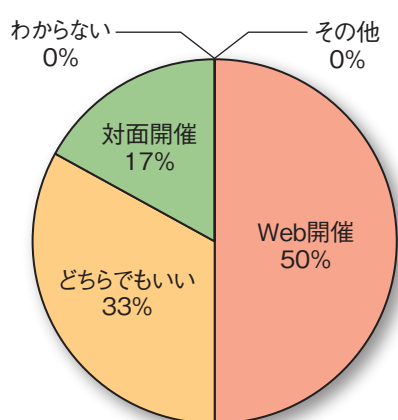
1	参加したい	50%
2	どちらかといえば参加したい	33%
3	どちらかといえば参加したくない	0%
4	参加したくない	0%
5	わからない	17%
6	その他	0%

問7-1 来年度以降の開催についての自由意見

- ・意見を発言するときに、それに対する解決案もセットで言わなければいけないような圧を感じる場面があった。解決案がないとどうしようもないという事は重々承知しているが、純粹に思った意見としての発言も、もう少し自由に話しやすい雰囲気にしていただけると嬉しい。
- ・Web会議という特徴もあり、対面での開催で行うよりも、参加者の幅があり良かったと思う。
- ・設定されているテーマに対して、若い世代ということもあり、いまの個別の要望（〇〇のサービスを提供してほしい）なのか、今後10～20年の新宿はどうありたいかということ議論するのか、よりテーマに階層性があれば面白いと思った。
- ・アバターを使ってみたい。
- ・参加前の資料では、「あなたの考え、アイデアをお話してください」ということだったので、考えと要望を考えた上で臨んだが、実際にはかなり具体的なアイデアを求められているように感じた。事前にそのような案内であってほしかった。
- ・「○をつけてください」のような印刷想定アンケートは互いに面倒なのでやめてほしい。アンケートは google forms、口座情報はフォーマット決めてメール本文でどうか。

【開催方法の希望】

問8 今後、若者会議を開催するにあたり、Web開催と対面開催のどちらが好ましいですか。
(○は1つ)



1	Web開催	50%
2	対面開催	17%
3	どちらでもいい	33%
4	わからない	0%
5	その他	0%
6	その他	0%

【自由意見】

問9 今回の会議の中で、伝えきれなかったご意見や、その他お気づきのことがございましたら、ご自由にお書き下さい。

- ・他の方々の区政に対する意見や熱量に触れることができ、区政に興味を持つきっかけとして、とても良い機会になった。
- ・LINEでのサービスも提供している新宿区だからこそ、様々な制約もあるだろうが、こういったアンケートもGoogle Formのような集計サービスを使うことで、回答者・集計者ともに効率がUPされると思った。
- ・テーマ1「暮らしやすさ1番の新宿」の「子育て支援」に関して。4年ぶりに子供むけイベントが再開し、楽しみに「ここからまつり」に参加したが、新宿区のイベントはちょっと残念な感じがする。10月末に代々木公園で行われた「ふるさと渋谷フェスティバル」はかなり大規模でポニーなどの動物が来ていたり、ミニ新幹線に無料で乗れたり、一日では遊び足りないようなものだった。せっかく新宿御苑もあり、新宿区内には大企業の本社もたくさんあるので、民間企業の協賛など巻き込んだイベントを開催し、特に子供も参加できるようなコンテンツがあると良いと思う。
- ・テーマ3「賑わい都市・新宿の創造」の「まちづくり」に関して。現在、歌舞伎町タウン・マネージメントを中心に歌舞伎町地区のまちづくり推進をしているとのことだが、私自身歌舞伎町という街が好きで、参加したいと思っている。区や商店街関係者ではない住民や、街のファンが参加できる、まちづくり企画があったら嬉しい。また、最近歌舞伎町、特にシネシティ広場ではアートや音楽のイベントを開催してクリーンなイメージを打ち出そうとしていると感じているが、「子供を連れてきても安心!」と、キッズイベントを開催してみてもどうか。実際に、9月に行われた熊野神社のお祭りで、歌舞伎町睦のお神輿ではこども神輿も出

し、60~70人の子供たちが集まった。歌舞伎町でキッズ向けイベントなんて実施したら、話題になりそうだ。

- ・子育て支援について。妊婦健診の補助金が38週頃までで切れてしまうため、42週までカバーしてほしい。産後ケア施設の利用期間が産後1か月だと里帰りしていると使えない。母乳育児には母親の食事が大切だと思うので、高齢者への配食と同じようなサービスがあるとうれしい。新宿区はフリーランスや経営者が多いと思うが、育休は雇用保険に依存しているため、育休に変わるサポートがないと妊娠出産にふみ切れない。
- ・感染症対策について。インフルエンザ予防接種は全世代に補助をした方がよいと思う。(若者・労働者こそ、接種しないとつしあってしまう。)
- ・新宿区のイベントの周知(広報・集客)について。新宿区内で起業している法人・個人へSNS運用を業務委託したほうが、結果的にコスパがよいのではないか?(町会や商店街などの)アプリ・SNS・ブログは立ち上げても続かないという問題があるという区長のお話について、ユーザー参加型の仕組みを取り入れると、管理をするだけで負担軽減するのではないか。(飲食店の評価サイトなどが参考になると思う。)
- ・区の南北移動の動線がなく不便なので、バスの増便を希望(外苑東通り)。都営大江戸線 新宿西口駅のエレベーターの乗り換えが多い。開発に合わせてエレベーターの動線・乗り換えは全面的に計画してほしい。
- ・図書館にエレベーターがないためベビーカーで使えない。図書館に最新の本が少ない。
- ・地下鉄早稲田駅→早稲田小学校→漱石記念館までの道路が狭く危険。電柱化を希望。
- ・新宿区のごみ問題について。わかもの会議が終わった後に図書館で、ゴミ清掃員とゴミに関する本を読んだ。会議中も歌舞伎町のお話が様々な議題で上がってきたが、地域で抱えるごみ問題を様々な工夫で改善している事例が掲載されている。新宿区は繁華街や外国人の多い地域でごみのマナーが守られていない。(歌舞伎町や大久保通りなど)。今後の参考に区の職員の方にぜひご一読いただきたい。

令和5年度
しんじゅく若者 Web 会議実施結果報告書
令和6年3月発行

<編集・発行>
新宿区総合政策部区政情報課広聴係
新宿区歌舞伎町1-4-1
電話 (03)5273-4065 (直通)

印刷物作成番号

2023 - 30 - 2106